ベルギーの

びっくりぽん！

長年ベルギーに住んでいて、驚いたことを取り上げてみました。「ところ変われば品変わる」とはよく言ったものですね。

ビールはアルコール飲料 ？

ベルギーでは16歳からビール・ワインを飲むことができます。もちろん、アルコール入りです。学校や学校からの旅行中、宿泊施設内での消費は認められていませんが、友だち同士でカフェやブラッスリーへ出かけて飲んだり、店で購入して家で飲んだりするのは、何の問題もありません。ただし、購入時に本当に16歳以上かをIDカードでチェックされる場合があります。ウイスキーやウォッカなどアルコール度数の高い飲料は、成人の18歳から飲めます。なんと、病院に入院中でも希望すればビールを提供してくれます（有料）。「えっ、病院に入院中の患者もビールを飲めるの ?」ともう吹っ飛んでしまいそうになりました。もちろん、健康上アルコールを飲んではいけない患者には提供しませんが、それ以外の患者にはビールもOKな国です。そういえば、「母乳を与えているときは、ブラウン･ビールを飲むと母乳がしっかり出るよ」といわれたことがあります。「はあ、赤ちゃんにもアルコールをですか?」と理解に苦しみましたが、ビールを飲んだ母親の母乳を飲んで問題児となった赤ちゃんを見たことも聞いたこともないので大丈夫か、と私も時々試してみました。母乳がよく出たかどうかは分かりませんが、子どもは普通に育ちました。ベルギーでは、ビールは単なる炭酸飲料なのでしょうか。

給料の支払い

一般的に給料は、その月の月末か翌月に前月分をもらうのが普通だと思いますが、ある銀行では、月初めにその月の給料を行員に支払うそうです。給料をもらってすぐにその月から生活ができるので、行員にとっては、親に前借りせず独り立ちできるのでいいですが、もしクビになったら、翌月から生活費がなくなるので予め貯金をしておかねばなりません。行員にその辺を理解してもらって、一度渡した給料を預金という形で銀行の口座に寝かしてもらうようにするのが、銀行の狙いでしょうか? 給料を前払いする余裕があれば、顧客に対しても、預金利率を上げるとか、手数料を下げるとかして恩恵を平等にしてもらえたらうれしいですね。

実刑でも刑務所に入らない ！

ベルギーでも年々犯罪が増え、身近な地区でも気をつけないと被害に遭う可能性が増えてきましたね。どうして犯罪が増えるのかを考えてみました。警察に捕まって調書を取られると、犯罪歴が残ってしまいます。最初のうちは、大目に見てもらい釈放されることもありますが、繰り返し犯罪を犯すと裁判沙汰になり、身柄を拘束されてしばらくは拘置所にとどめられます。そして、数カ月後に言い渡された判決は、実刑で8カ月の懲役、5,000ユーロの罰金などと、恐ろしい宣告です。ところが、ブリュッセルの刑務所は犯罪者で溢れているため、実刑判決を受けても、1年未満であれば刑務所に入らなくてもいい状態です。場所がなくて収容できないのが現実です。特に男性刑務所は、6人部屋に8～10人が一緒に収容されています。刑務所の増設や刑務所監視員の補充ができる財政状況ではないのです。だから、犯罪者たちは実刑になっても刑務所に入らない、だったら少々の犯罪は大目に見てもらえると思い、警察も逮捕しても釈放されるなら、労力と時間の無駄と思ってしまう。という悪循環が生まれているのではないでしょうか。テロ事件犯人逮捕などもっと重要な仕事があると警察の捜査に力が入らないのではと思うのは、我々日本人だけでしょうか? ちょっと腑に落ちない現実ですね。

常習的欠勤

SD Worx（ビジネスコンサルティング会社）が1万8千社内で調査した結果、2015年のベルギーの長期欠勤（1か月以上1年未満連続して欠勤）者は2.81%だったそうです。2008年1.75%であったこの数値は上昇傾向にあり、欠勤の理由は病気やケガだけに限らず、仕事上の問題、私生活でのトラブルが原因ということもあるそうです。長期欠勤は性別や業種に関係なく起きていて、今後は肉体面だけではなく精神面でも労働者の健康を管理する必要があるとの見解を示しています。日本でも長期欠勤者が増えているようです。調子の悪いときは、遠慮せず休みを取って医者の診断を受け、心身ともに健康に戻しましょう。